

○後藤守議長 次，6番鈴木二郎議員の発言を許します。

〔6番 鈴木二郎議員 登壇〕

○6番（鈴木二郎議員） 6番，鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので，通告順に従い質問してまいります。

1番目に，子どもの安全確保と子育て支援施策についてお伺いをいたします。厚生労働省の人口問題研究所が発表した将来の人口推計によりますと，常陸太田市の人口は30年後の2040年に3万5,000人，65歳以上の高齢化率は47.9に達すると言われております。大変衝撃的であり，憂慮すべき状況であります。このままでは，将来において財源の経済面，社会保障や市民サービスあるいはまた地域社会などの多方面にわたり，大きな影響を及ぼすものと考えられます。このような厳しい状況に対応して，少しでも人口減少の進行スピードをおくらせるため，少子化・人口減少対策に鋭意取り組んでおるところであります。

子どもは地域やまちにとって宝であり，将来の時代を担うかけがえのない財産であります。このような中であって，通学路の子どもの安全確保と働く母親を支える子育て支援を図っていくことは，少子化対応にとっても重要な取り組みであると思っております。このような観点から，子どもの安全確保と子育て支援対策の対応について2点お伺いをいたします。

1点目は，徒歩通学の安全対策としてヘルメットの導入についてお伺いをいたします。昨今，集団登校中の児童の列に車が突っ込み，小学生が死亡するなどの非常に痛ましい通学途上の事故が多発していることや，頻発する地震や竜巻等の自然災害から，児童や生徒の頭や体を守る防災用としても活用が可能であり，安全上大きな効果が期待され，帽子よりも安全性が高く有効であるヘルメットの導入を検討すべきであると考えます。

県内においても，坂東市，五霞町等において，全小学校で導入しております。また那珂市は希望制としているものの，全市で導入し，常陸大宮市も夏休み前までに導入する計画とのことでございます。那珂市の小学校では導入前，ヘルメットは重いし，夏は暑いと言われておりましたが，最近のものは軽量化され，通気孔もあり改良されておまして，十分登下校の使用には問題ないとのことであります。本市においても，子どもの命を守り，安全を確保する上でも有効であり導入すべきと思いますが，どのように考えておられるのか，お伺いをいたします。

2点目は，放課後の子どもの居場所づくりについてお伺いをいたします。少子化に歯止めをかけ，本市が将来に向けて人が輝き，元気で発展し続けるためには，未来を担う若者が定住し，安心して子育てができるような環境づくりを進めていくことは大変重要であります。近年，核家族化や就労を希望する母親の増加に伴い，子育て支援施策の一環として行っております放課後児童クラブに対するニーズが高まっております。共働きや核家族化が進む中であって，小学生児童の居場所の確保は，子育ての家庭においては切実な課題であります。

このような背景のもと，執行部としても，放課後児童クラブの未設置校の解消等整備充実に取り組んでいただいているところであります。しかしながら現在，放課後児童クラブが対象としているのは学年として1年から3年までの低学年でありまして，空き教室等受け入れ体制に余裕がある場合は4年までとしておりますが，高学年の5，6年は対象外となっております。5，6年

の高学年生は放課後、自主的に生活ができるよう指導していくべきであるとしておりますが、高学年であっても自然災害や火災、交通事故、不審者等の心配があり、特に真夏や夏休み中の猛暑における熱中症など、健康上、安全上非常にリスクも高く、大変心配であるとの声が聞かれます。

この放課後児童クラブの対象外となっている高学年の対応について、平成24年9月の一般質問においてお伺いをいたしました。現段階では未設置小学校への開設を優先したいとの答弁でございました。しかしながら、その後も子どもたちの父兄からは、子どものみで過ごすのは心配であり、特に夏休み期間は心配であり、対応できないかとの強い要望もあります。この対応策としまして、例えば地域の集会所、空き家等を利用してNPO等の法人あるいはボランティア等の協力を得て、地域の協力のもとに居場所づくりが考えられますが、この小学校高学年の放課後の子どもの居場所づくりの対応についてお伺いをいたします。

次に、大きな2番目でございますが、公共施設の最適管理についてお伺いをいたします。人口減少、高齢化社会を迎えて財政的にも厳しい状況が懸念され、より一層の行財政改革、見直しが必要とされております。このような中であって、当市における公共施設は文化学習施設、保健福祉施設等数多くを有し、経年とともに改修や補修、さらに更新が必要であり、その維持管理費も大きなものとなり、財政的な負担も増大することが予想されます。これら公共施設は、経済発展時代の高度成長期に整備されたものが多く、建設後40年から50年を経過し、老朽化と更新期を迎えるものが多いものと思われま。

また当市は、合併前にそれぞれの市町村が管理、所有していた各施設が、合併後もそのまま継続設置されているものがあり、同じ機能、目的の施設が重複して有することから、統廃合等の見直しが必要な状況にあるのではないかと考えられます。公共の施設や構築物、資産の30年後、50年後の将来を見通し、各施設、資産の必要性、方向性、どうあるべきかを客観的に評価、検証し、継続、統合、廃棄、増改築等を検討し、計画を策定するとともに、施設の長寿命化を図るために計画的に改修、保守、メンテナンスの実施と、費用を削減し、コストミニマムの管理運営方法を検討し、計画的、効果的な公共施設の最適管理体制の構築が重要であり、必要ではないでしょうか。

この公共施設の最適管理体制、すなわちファシリティーマネジメントについて2点お伺いをいたします。

1点目は、当市における公共施設、構築物の現状についてお伺いをいたします。

1つ目として、公共施設、構築物の施設数あるいは棟数の状況は現在どのくらいあるのか、お伺いをいたします。

2つ目は、施設、構築物の維持管理費と利用、稼働状況及び施設管理の現状についてお伺いをいたします。

2点目としまして、公共施設の最適管理体制、すなわちファシリティーマネジメントの推進は行財政改革の面からも大変重要と思っておりますが、この取り組みについての検討、計画等についてどのように考えて進められておられるのか、お伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願いたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 子どもの安全確保と子育て支援施策についてのご質問の中の、徒歩通学の安全対策のヘルメット導入についてお答えいたします。

児童の通学用ヘルメットについて、県は「学校保健・学校安全管理の手引き」において、安全な通学を確保するための対策の1つとして、ヘルメットの着用等により、頭部保護等の安全確保を図るよう指導しております。県教育委員会によりますと、平成24年度までに県内10の市や町において通学用ヘルメットの導入をしておりますが、小学生全員が着用しているのは1市1町で、ほかは一部の学校あるいは小学校1年生から3年生まで、または保護者の希望により着用するなどさまざまな導入形態となっている状況にあります。

通学用ヘルメットは、特に夏季等の暑さが厳しい時期において熱の発散が不十分となり、熱中症の原因になりかねないおそれがあることや、適切に着用しないと視界が妨げられることがあるとも聞いております。児童の通学用ヘルメット導入に当たりましては、経費等もかかることから学校や保護者の意見等も十分に踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、交通事故を防ぐためには子どもたちの交通安全意識を高めるとともに、危機回避能力を身に付けることが大切ですので、交通安全教育の一層の充実に努めるとともに、保護者に対しましても交通事故防止の観点から、交通安全についての理解、啓発を一層図ってまいりたいと考えております。

○後藤守議長 保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 放課後の子どもの居場所づくりについてお答えをいたします。放課後児童クラブの運営、実施につきましては、小学校3年生までの児童で、定員に余裕がある場合に限りまして、4年生までの児童を対象に実施しているところであります。放課後児童クラブは市内の全ての小学校区に開設していく計画でありまして、未設置校であります金砂郷小学校につきましても、来年度の開設に向けて調整を進めているところであります。

今後の受け入れ対象年齢につきましては、昨年8月、子ども・子育て関連3法の制定にあわせまして児童福祉法の一部が改正されたことに伴いまして、平成27年度からは小学校6年生までに拡大される見通しとなっておりますが、小学校高学年の放課後の居場所づくりにつきましては、子どもたちの健全育成と本市の効果的な子育て支援につながるよう、今年度開始をいたします子ども・子育て支援計画の策定作業の中で、児童クラブ利用に対する地域の子育て世帯のニーズを把握いたしまして、事業展開の方針を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 市の管理対象の施設、構築物の件数状況についてのご質問にお答えをいたします。市の管理対象となる公共施設の施設数及びその棟数については、最新の公

有財産台帳で施設数が382施設、棟数は966棟となっております。

次に、維持管理費等の状況についてのご質問にお答えをいたします。平成25年度当初予算ベースで、いわゆるインフラと言われる施設、道路、橋梁、上下水道を除いた公共施設の維持管理費、光熱費、修繕費、施設や設備等の管理委託料などが含まれますが、このランニングコストを概算で積み上げますと約18億円ということになります。また、現在の施設の維持管理はどのように行われているのかという質問にお答えをいたします。現在、各施設ごとに施設設備の定期的な保守点検を行いまして、故障等の対応は発生の都度、必要な修繕を適宜に実施している状況がありますが、今後はより長期的な視点での計画的な管理が必要ではないかと認識しております。

次に、公共施設の最適管理導入に対する取り組みの検討状況についてのご質問にお答えをいたします。議員ご発言のとおり、今後の人口減少、少子・高齢化や普通交付税の合併算定替えの段階的縮減などによりまして、一段と厳しい財政状況が予想される中で、公共施設のあり方が市政運営にとりまして非常に重要な問題になってきております。現在、公共施設については契約管財課において公有財産台帳を整備し、把握しているところでありますが、今後、既存施設をいかに有効活用していくかが課題となる中で、改めて公共施設の建築年、面積、利用状況、コスト状況等を把握し、今後の施設のあり方、改善の方向性を検討していく材料とするため、現在各施設所管課に施設の現況調査を6月末を提出期限として実施している状況でございます。

これら個別の施設の状況を把握、分析し、実態を明らかにするとともに、市の管理する公共施設全体の中長期的なコストの推計結果と、それを裏づける財政面での裏づけをもとに、全市的、横断的な視点から維持管理や更新を行い、またあわせて施設の統廃合や再配置についても検討し、計画的で実効性の高い公共施設のマネジメントを推進してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

〔6番 鈴木二郎議員 質問者席へ〕

○6番（鈴木二郎議員） ただいまご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

1点目のヘルメットの導入につきましては、要望をちょっと申し上げたいと思います。学校や保護者の意見も十分に踏まえまして、慎重に検討していくということでございますけれども、従来ヘルメットは夏は暑いし、重いのではないかと、費用はどうなのかというイメージや心配があるかもしれませんが、現在のものは、私も先進地の菅谷小を見てきましたが、350グラム程度まで非常に軽量化されておりまして、暑さ対策として内部にネットを張って空間を作りまして、ヘルメットにも通気孔があるなどして通学用のものが新しく開発され、改善されております。費用的にも、まとめて購入しますと2,000円弱というようなことであります。

やはり適用に当たっては、児童も父兄も最初は非常に違和感を感じたと。特に夏ですね。そういう状況でありましたけれども、現在においては全員抵抗なく受け入れていただいていると。父兄の皆さんも命にはかえられないということで理解も得られておりまして、非常に防災用としても有効であるということでもあります。ヘルメットの通学のおかげで、ある学校においては児童が交通事故に遭いまして、15メートルも飛ばされたというのに命が助かったという例もたまたま

ございます。

さらにこれから家の近くの車歩道の区分のない道路では、車が入ってくるということで事故に遭う機会も多くなることも考えられます。また、帰宅後に自転車に乗って出かける児童もいると思うんですが、こういう場合に児童の命を守るためにも、通学用のヘルメット等をかぶって出かけるということであれば、非常に有効でないかなと考えます。

導入校や他市の例としまして、那珂市の小学校では入学時に1年生を対象に、原則的に希望者に半額補助をして始めたんですが、新1年生に適用していくと、ずっと2年、3年と6年間過ぎると全員に行き渡るといような形だそうでございます。そういう形で、現在は全員と全小学校に導入しているということでございます。それから大宮は夏休み前、先ほども申し上げましたけれども、11校の全小学校、1年から3年まで部分的に導入を計画するということであります。

いずれにしても、導入に当たっては保護者の理解、予算面、いろいろ課題があると思われましても、先進校の事例調査や、低学年や希望者に手交して部分的にトライする、そして検証してみるというようなことで、ぜひ導入に向けて取り組んでいただきますよう要望をしたいと思います。

次に、放課後児童クラブ対象外の高学年の居場所づくりでございますが、放課後児童クラブにつきましては先ほどお話がありましたように、未設置校の金砂郷小学校の来年開設を進めて、これで市内全ての小学校区に開設されるという計画でございます。感謝と敬意を申し上げる次第でございます。また、先ほど子ども・子育て関連3法新制度によりまして、放課後児童クラブの対象年齢が小学校全学年対象となる見通しということは理解いたしました。ただ、これは消費税との絡みで、福祉税ということで目的税の関係もありますので、あくまでも見通しというふうに理解したいと思います。

そこで、2点ほど質問させていただきます。

1点目は、全児童対象の受け入れ体制についてお伺いします。新制度によって小学生全学年対象となる場合、児童クラブの受け入れ体制が課題となると思うんです。今、空き教室やプレハブ教室で4年生以下の児童を受け入れておりますけれども、新制度になりまして適用されて6年までということになると、施設のキャパが目いっぱいじゃないかと思うんですけれども、そこら辺の対応についてどのように考えておるのか、お伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 議員ご心配のとおり、6年生までお預かりすることになった場合には施設の確保が課題になってまいります。今まで3年生までの児童受け入れをしてきたことと同じように、環境が整い次第、体制を作っていくという方法で進める以外ないと思いますが、需要の状況を調べながら、その中で順次対応していくことになろうかと思っております。

以上です。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） 状況を見ながら図っていくということなんですが、今から受け入れ体制が問題になることが予想されますので、ぜひ事前から計画的な対応をお願いして、要望といた

します。よろしくお願いいたします。

次に、2点目であります。新制度が法的に適用されて、実施されるとしても2年かかるわけですが、前にも質問させていただいているように、特に団地等は核家族で共働きであるということで、私も実際に行ってみてきましたら、確かに子どもだけで家の中で遊んでいるんですが、非常に心配だという家庭が何軒かあります。高学年であっても、自分たちで遊び方を研究しながらやるのが教育だという観点もあるかもしれませんが、先ほども申し上げましたように、地域の協力を得ながら、地域の集会所とか公民館とか空き家とかを利用しながらの対応も考えられますので、ぜひ対応していただきたいなと考えますが、これに対するご見解をお伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 高学年の子どもさんに対する対応ということではありますが、子どもの自立と成長をどう担保するのかということも課題としてあろうかと思えます。子育てについては地域で子育てをサポートするという考えもございまして、議員ご発言のように施設の関係につきましても、地域の集会所とか空き家とかということでは考えているところであります。しかしながら、子どもたちの成長をサポートするという意味では、私どもとしては地域の子ども会とかPTAとか町内会、老人会等々の見守り活動的な要素の中で、子どもの安全の確保ができないかというような思いもございまして、子ども・子育て法案の中での事業の展開と地域での見守りというところをよく調整をしながら、基本的には環境が整ったところから対応していきたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） 理解いたしました。要望として、やはり地域の協力というものが非常に大事になってくると思えます。ボランティアあるいはNPO等、あるいは地域の町会長、社協、民生委員さんの方々と一体となって対応できるような体制と関連部署とのアクション、そういうものをぜひ執行部からもフォローアップして、そういう体制をとっていただけるような形を進めていただきたいなと思っておりますので、よろしくひとつ要望をしておきます。

次に、ファシリティーマネジメントについての1つ目の公共施設、構築物の現状、管理対象の件数及び棟数につきましては、理解いたしました。大変数多くの施設を有することがよくわかりました。また2つ目の維持管理等の状況につきましては、総額で18億円と非常に大きな金額になっているということで、現状の維持管理は、定期的な保守点検とその都度修繕ということで行っているとわかりました。やはり今後は、答弁にもありましたように、件数、金額が多いこともありますので、ぜひ最適管理に向けての長期的な視点での計画的な管理を進めていく必要があると思われまます。

そこで、2点目の公共施設の最適管理導入に対する取り組みの件と考えるについて再質問をいたします。

1点目は、公共施設のファシリティーマネジメントの推進は大変大きなプロジェクトであり、

行政改革でもあって、ライン業務の中での推進は非常に難しさがあると思うんですね。ですから、効果的に推進するためにはトップダウン方式で、専門部署を明確にして専従による組織体制が必要と考えられますけれども、この点についてどのように進めていくのか、そのお考えをお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 ただいまのご質問でございますが、公共施設の最適管理、いわゆるファシリティーマネジメントの推進については、本年の4月1日から特命事項として、政策企画部の政策推進室が中心となりまして、推進する体制を整えております。またあわせて、総務部契約管財課と連携しながら、市有施設及び市有地の利活用または統廃合を進めていくという検討を既に進めているところでございます。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） 理解をいたしました。ぜひ強いトップダウンと専従の形で推進していただかないとなかなかうまく機能しないといたしますか、遂行できないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の質問をさせていただきます。公共施設のファシリティーマネジメントの推進において統廃や廃止の見直しが必ず入ってきますが、これは非常に重要なことであり、慎重な検討が必要であると思ひますけれども、これを進めるに当たっては、ただ単に施設の利用状況や稼働率だけで判断するのではなくて、その地域の特性あるいは歴史的経過を考慮しながら、利用者とか住民の声をよく聞いて、それらを尊重しながら進めるべきであると思ひますけれども、これらの点についての考え方をお伺ひしたいと思ひます。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 ただいまご指摘いただいた点でございますが、議員のおっしゃるとおりでございます。施設の統廃合の見直しについては、もちろん利用状況や稼働率というものは非常に大きな基準にはなると考えておりますが、今ご指摘がありました地域性など、総合的に判断をして進めていく必要があると考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） よろしくひとつお願ひしたいと思ひます。

3点目でございますが、耐用年数の評価に当たっては、施設や構築物そのものを評価する場合には置かれた環境条件や利用状況、稼働率によって損傷状況が異なってくると思ひます。固定資産台帳だけでの評価はやめていただいて、やはり現場に行つて、現物の実態をよく調査しながら、外観のみでなく機能的なものあるいは内面的なもの、実質的な状況をよく評価して対応していただくことが大変重要かと思ひますけれども、これについてもどのように取り組まれるか、お考えをお伺ひしたいと思ひます。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 この点につきましても議員のご指摘のとおりでございますが、耐用年数の評価というものはもちろん定量的に調べるんですけれども、実態がどのようになつて

いるかということが一番重要なわけですから、その点も踏まえて総合的に対応したいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） ありがとうございます。やはり現場主義といいますか、現物を見ながら評価していただくことが非常に大事かと考えます。いずれにしても、ファシリティーマネジメントは非常に大きなプロジェクトでございますので、ぜひ鋭意推進していただいて完成させていただきますよう要望を申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○後藤守議長 産業部長。

○樫村浩治産業部長 先ほど平山議員さんからのご質問の中で、防災マップについてのご質問で、加えて一部答弁の訂正をさせていただきます。

ハザードマップにつきましては、外部委員会では、先ほど答弁させていただきましたように議論とはなりませんでしたが、内部委員会の中では浸水想定区域として説明をした上で、委員会の中で議論をしてきたところでございます。その上で先ほど答弁をさせていただきましたとおり、あくまでも二次的、補完的な機能として防災機能を加えてきたものだということでございます。訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。